

第5回 自治基本条例検討委員会

平成16年2月5日(木) 18:30~20:30

高津区役所5階 第1会議室

プログラム

開 会

~はじめに~

1. 前回の確認等について

2. グループ討議

グループ討議の進め方と、グループ討議を進めるうえでのポイント等についての説明を行います。

3グループに分かれて、「区のあり方など(区のあり方/自治とコミュニティ/市民活動の推進)」について討議します。

3. グループ討議の成果発表・意見交換・まとめ

グループで討議された内容・成果を発表し合い、他のグループとの意見交換を行います。そして、最後に、まとめを行います。

4. 報告書案作成委員の選出

市民委員の中から、報告書案作成委員(3名)を選出します。

報告書案作成委員会は、学識者委員4名と市民委員4名(副委員長を含む)で構成されます。

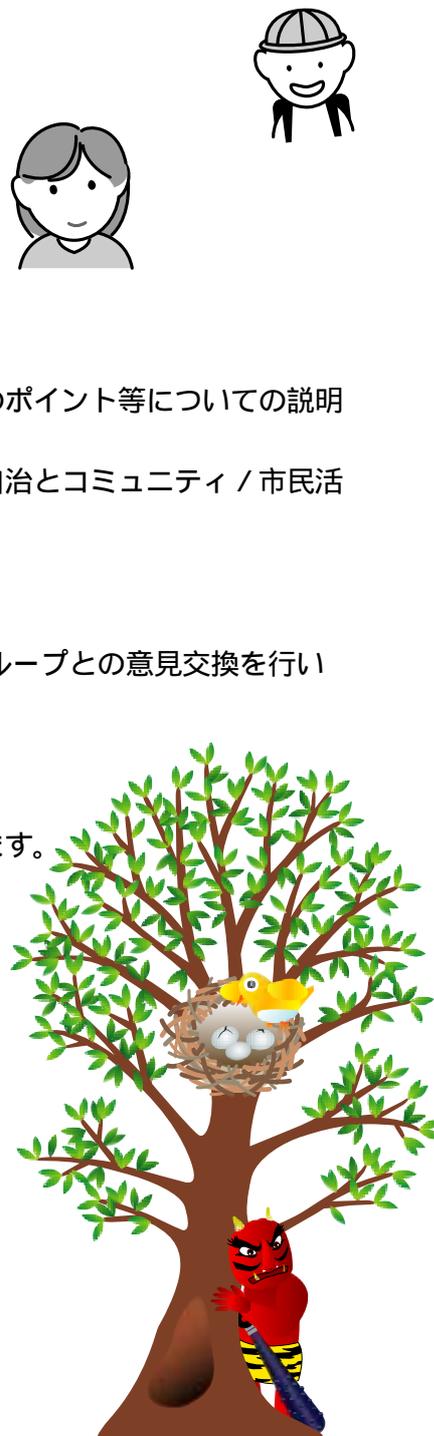
5. 本日の成果の確認と次回検討委員会の開催内容等について

6. その他

閉 会

次回以降の検討委員会のスケジュール

第6回委員会	日時:平成16年2月26日(木) 18:30~20:30 場所:高津区役所5階 第1会議室
第7回委員会	日時:平成16年3月26日(木) 18:30~20:30 場所:高津区役所保健福祉センター1階 保健ホール



《 2 . グループ討議》の進め方について

- ・今日の検討委員会では、第2回検討委員会で出された意見を整理した項目のうち、【盛り込むべき内容】の《区のあり方など》についての意見を出し合い、確認し合います。

(1) グループ討議のテーマ

- ・自治基本条例に【盛り込むべき内容】の《区のあり方など》にあたる項目を次に例示します。

区のあり方
自治とコミュニティ / 市民活動の推進

(2) グループ討議の流れ

自己紹介を行い、グループ内での役割分担を確認します。

簡単な自己紹介を行い、自分の名前と顔を他の委員に売り込みましょう。
グループ討議では、世話人が「進行係」を担います。また、グループ討議の内容と流れを記録する「記録係」と、グループで討議した内容を発表する「発表係」をあらかじめ決めておきます（記録係と発表係は兼務することが有効と考えられます）。

設定されたテーマに関する意見のポイントを意見カードに書き込みます。 ... 5分程度

前回の検討委員会と同様に、意見はいくつ書いても構いませんが、1枚のカードには、1つの意見を、大きな字で書き込んでください（1枚のカードに複数の意見を書くと、グルーピングできません）。

順番に、意見を発表します。

少しでも多くの委員が発言できるように、簡潔に意見を述べるようにしましょう。

意見を発表したら、意見カードを大きな検討シートに貼り、グルーピングしていきます。

大きな検討シートに貼られた意見は、記録係が、同じような意見をまとめて、グルーピングしていきます。

ひとりずつ、この流れを繰り返し行います。
一巡したら、グルーピングされた意見群について、順番に議論していきます。
《この場合も意見カードを使います》

最後に、みんなでグルーピングの状況を確認し、議論の成果を共有します。

今日のグループ討議を通じて、「どのような意見が出されたか」「共通していた意見や対立していた意見はどのようなものであったか」等を、みんなで整理・確認していきます。